

半期報告書

(第11期中) 自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日

株式会社東京スター銀行

東京都港区赤坂二丁目3番5号

(E03619)

目次

表紙

第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 事業の内容	5
3. 関係会社の状況	5
4. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	22
3. 対処すべき課題	22
4. 事業等のリスク	22
5. 経営上の重要な契約等	22
6. 研究開発活動	22
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	23
第3 設備の状況	29
1. 主要な設備の状況	29
2. 設備の新設、除却等の計画	29
第4 提出会社の状況	30
1. 株式等の状況	30
(1) 株式の総数等	30
(2) 新株予約権等の状況	31
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	31
(4) ライツプランの内容	31
(5) 発行済株式総数、資本金等の状況	31
(6) 大株主の状況	32
(7) 議決権の状況	33
2. 株価の推移	33
3. 役員の状況	34
第5 経理の状況	35
1. 中間連結財務諸表等	36
(1) 中間連結財務諸表	36
(2) その他	69
2. 中間財務諸表等	70
(1) 中間財務諸表	70
(2) その他	83
第6 提出会社の参考情報	84
第二部 提出会社の保証会社等の情報	84

〔中間監査報告書〕

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年12月26日
【中間会計期間】	第11期中（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社東京スター銀行
【英訳名】	The Tokyo Star Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役頭取 入江 優
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目3番5号
【電話番号】	03-3586-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	ファイナンシャルコントローラー 池田 和隆
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目3番5号
【電話番号】	03-3586-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	ファイナンシャルコントローラー 池田 和隆
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度中間 連結会計期間	平成22年度中間 連結会計期間	平成23年度中間 連結会計期間	平成21年度	平成22年度
		(自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	32,439	39,299	39,534	67,296	77,690
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△44	△3,500	6,149	△2,266	△3,725
連結中間純利益 (△は連結中間純損失)	百万円	96	△3,105	3,330	—	—
連結当期純利益 (△は 連結当期純損失)	百万円	—	—	—	△2,780	△4,670
連結中間包括利益	百万円	—	△1,497	2,927	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	—	△4,068
連結純資産額	百万円	100,865	97,452	97,300	93,545	94,880
連結総資産額	百万円	2,024,923	2,111,007	2,295,171	2,126,379	2,188,598
1株当たり純資産額	円	144,093.72	124,717.35	124,501.26	133,635.96	120,329.14
1株当たり中間純利益 金額(△は1株当たり中 間純損失金額)	円	138.20	△4,436.94	4,757.93	—	—
1株当たり当期純利益 金額(△は1株当たり当 期純損失金額)	円	—	—	—	△3,971.68	△7,386.83
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.98	4.60	4.23	4.39	4.32
連結自己資本比率 (国 内基準)	%	8.91	8.90	10.30	8.54	9.19
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	181,386	△79,805	△20,727	171,801	34,871
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	△186,369	83,504	△83,862	△180,428	42,853
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	△929	14,003	13,592	△484	14,003
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	56,009	70,512	53,541	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	52,810	144,538
従業員数 〔外、平均臨時従業員 数〕	人	1,283 [162]	1,099 [107]	1,163 [93]	1,272 [162]	1,138 [103]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、平成21年度中間連結会計期間は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、平成21年度は当期純損失であるため、また、平成22年度中間連結会計期間から平成23年度中間連結会計期間は潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。
4. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
6. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号平成22年6月30日）を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
決算年月		平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	32,175	38,748	39,083	66,762	76,747
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△2,473	△3,422	4,827	△5,148	△3,109
中間純利益 (△は中間純損失)	百万円	△2,054	△2,280	2,644	—	—
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	—	—	—	△5,465	△2,178
資本金	百万円	21,000	26,000	26,000	21,000	26,000
発行済株式総数	千株	700	普通株式 700 優先株式 200	普通株式 700 優先株式 200	700	普通株式 700 優先株式 200
純資産額	百万円	95,309	92,036	92,865	87,454	91,131
総資産額	百万円	1,998,411	2,092,434	2,285,928	2,101,644	2,176,784
預金残高	百万円	1,811,173	1,881,229	2,049,837	1,907,838	1,955,310
貸出金残高	百万円	1,300,691	1,471,538	1,545,126	1,427,563	1,510,855
有価証券残高	百万円	510,511	440,389	551,116	505,297	477,160
1株当たり中間純利益金額 (△は1株当たり中間純損失金額)	円	△2,935.22	△3,258.36	3,777.88	—	—
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	—	—	—	△7,808.46	△3,826.91
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	普通株式 6,120.00	普通株式 6,780.00	—	普通株式 15,120.00	普通株式6,780.00 優先株式2,500.00
自己資本比率	%	4.76	4.39	4.06	4.16	4.18
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.59	8.92	10.11	8.46	9.27
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,231 〔150〕	1,054 〔97〕	1,122 〔83〕	1,220 〔150〕	1,084 〔93〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第9期中は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、第9期は当期純損失であるため、また、第10期中から第11期中は潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。
3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成23年9月30日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数（人）	1,122 [83]	41 [10]	1,163 [93]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員 93人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成23年9月30日現在

従業員数（人）	1,122 [83]
---------	------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員 84人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 嘱託及び臨時従業員数は、[] 内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 労働組合の状況
労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(金融経済環境)

当中間連結会計期間における経済情勢を顧みますと、海外では、長引く欧米圏の財政問題等の懸念により景気の先行きについては不透明な状況が続いており、国内では、東日本大震災の影響等による景気の落ち込みから持ち直しつつあるものの依然として厳しい状況にあります。

金融面におきましては、海外では、アジア市場における成長は維持されているものの、国際金融市場は不安定な状態が続いており、金融システムの安定にはまだしばらく時間を要する状況にあります。国内情勢では、金融のグローバル化による海外市場からの多様な影響も受け、円高・株安傾向が継続しました。

(経営方針)

東京スター銀行グループ(以下、「当行グループ」という。)は、「Financial Freedom/お金の心配からの解放」を企業フィロソフィーとして掲げ、フルライン戦略とは一線を画した他行との差別化を進め、中小企業金融を中心とする特定分野への経営資源の集中、並びに個人顧客をターゲットに資産運用に関する相談業務を強みとした、革新的ビジネスを展開しております。単に、金融商品を販売するだけでなく、E S Pの理念を軸に、お客さまに資産管理の方法や金融知識を提供する教育(Education)の機会をもたらし、的確な戦略に基づく商品を通じて解決策(Solution)を提供し、さらに密接なパートナーシップ(Partnership)を構築しながら、お客さまの成功を実現するとともに、株主の皆さまに対しては株主価値の向上、従業員に対してはワールドクラスの組織での働きがいのある職場の提供、社会に対しては地域経済への貢献を旨とし経済発展とともに歩むことを経営方針として掲げております。

(当中間連結会計期間の業績)

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べ1,065億円(4.9%)増加し、2兆2,951億円となりました。このうち貸出金については、前連結会計年度末と比べ329億円(2.1%)増加し、1兆5,729億円となりました。また、有価証券は739億円(16.4%)増加し、5,252億円となりました。

負債は、前連結会計年度末と比べ1,041億円(5.0%)増加し、2兆1,978億円となりました。このうち預金は、前連結会計年度末と比べ939億円(4.8%)増加し、2兆374億円となりました。

資金運用収益は、貸出金利回りが低下したことを主要因として、前中間連結会計期間より8億89百万円(3.7%)減少し、233億23百万円となりました。役務取引等収益も、前中間連結会計期間より7億28百万円(10.4%)減少の62億42百万円となりました。一方で、仕組み預金を中心としたデリバティブ収益の拡大を図ったことと、不良債権処理における債権売却益により、経常収益は前中間連結会計期間から微増の395億34百万円となりました。

資金調達費用は、前中間連結会計期間より1億84百万円(2.7%)増加の69億53百万円となりました。役務取引等費用は、前中間連結会計期間より2億64百万円(9.8%)増加の29億53百万円となり、その他業務費用は、有価証券の売却損及び評価損を主因として、前中間連結会計期間より27億28百万円(784.2%)増加の30億76百万円となりました。

営業経費は、本店移転の影響もあって13億3百万円(8.9%)増加しましたが、貸倒引当金繰入額が前中間連結会計期間と比べ131億25百万円(76.5%)減少したことから、経常費用は前中間連結会計期間より94億14百万円(22.0%)減少し、333億84百万円となりました。

上記要因により、経常利益は前中間連結会計期間より96億49百万円増加し、61億49百万円となりました。また、中間純利益は、前中間連結会計期間より64億35百万円増加し、33億30百万円となりました。

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、報告セグメントに関する情報は記載しておりません。

なお、自己資本比率(国内基準)は、連結ベースで10.30%、銀行単体ベースで10.11%となっております。

(キャッシュ・フローの状況)

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前中間連結会計期間末と比べ169億71百万円減少し535億41百万円となりました。このうち営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、コールローン等の増加及び貸出金の増加等により207億27百万円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有価証券の取得等により838億62百万円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、劣後特約付社債の発行による収入と配当の支払により135億92百万円の収入となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収益は、貸出金利息を中心に前年同期比8億89百万円減少し233億23百万円となりました。資金調達費用は、社債利息及び預金利息を中心に前年同期比1億86百万円増加し69億45百万円となりました。この結果、資金運用収支は、前年同期比10億76百万円減少し163億77百万円となりました。役務取引等収益は、住宅ローン関係手数料等が減少したことなどから前年同期比7億28百万円減少し62億42百万円となりました。役務取引等費用は、団信保険料等の増加で、前年同期比2億64百万円増加し29億53百万円となりました。この結果、役務取引等収支は前年同期比9億92百万円減少して32億89百万円となりました。その他業務収益は金融派生商品収益の増加及び国債等債券売却益の増加等により前年同期比9億32百万円増加し69億15百万円となりました。そ

の他業務費用は、国債等債券償却の増加等から前年同期比27億29百万円増加し30億76百万円となりました。この結果、その他業務収支は、前年同期比17億96百万円減少し38億39百万円となりました。このうち、国内業務部門の資金運用収支は136億95百万円、役務取引等収支は34億40百万円、その他業務収支は20億11百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は26億81百万円、役務取引等収支は4百万円、その他業務収支は18億27百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	15,574	1,878	—	17,453
	当中間連結会計期間	13,695	2,681	—	16,377
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	21,871	2,535	86	(107)
	当中間連結会計期間	20,146	3,531	67	(287)
					23,323
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	6,296	656	86	(107)
	当中間連結会計期間	6,451	849	67	(287)
					6,945
役務取引等収支	前中間連結会計期間	4,450	4	173	4,281
	当中間連結会計期間	3,440	4	155	3,289
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	10,085	7	3,123	6,970
	当中間連結会計期間	8,503	8	2,268	6,242
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	5,635	3	2,949	2,689
	当中間連結会計期間	5,063	3	2,113	2,953
その他業務収支	前中間連結会計期間	2,617	3,017	—	5,635
	当中間連結会計期間	2,011	1,827	—	3,839
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	2,927	3,055	—	5,983
	当中間連結会計期間	4,462	2,453	—	6,915
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	310	37	—	347
	当中間連結会計期間	2,450	625	—	3,076

- (注) 1. 国内業務部門は、当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数字は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。
4. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息（前中間連結会計期間 10百万円、当中間連結会計期間 8百万円）を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定平残は、貸出金を中心に前年同期比789億18百万円増加し2兆1,087億円となりました。また、資金運用勘定利息は、前年同期比8億89百万円減少し233億23百万円となりました。この結果、資金運用勘定利回りは2.20%となりました。なお、部門別の資金運用勘定利回りは、国内業務部門が1.97%、国際業務部門が3.24%であります。資金調達勘定平残は、預金の増加により前年同期比1,103億52百万円増加し2兆691億36百万円となりました。また、資金調達勘定利息は、預金利息を中心に前年同期比1億86百万円増加し69億45百万円となりました。この結果、資金調達勘定利回りは0.66%となりました。なお、部門別の資金調達勘定利回りは、国内業務部門が0.66%、国際業務部門が0.83%であります。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	(34,208) 1,940,117	(107) 21,871	2.24
	当中間連結会計期間	(97,027) 2,032,090	(287) 20,146	1.97
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,383,525	18,908	2.72
	当中間連結会計期間	1,463,450	17,351	2.36
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち有価証券	前中間連結会計期間	435,876	1,811	0.82
	当中間連結会計期間	403,201	1,606	0.79
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	52,459	28	0.11
	当中間連結会計期間	37,136	19	0.10
うち預け金	前中間連結会計期間	5,948	0	0.02
	当中間連結会計期間	12,177	0	0.00
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,859,811	6,296	0.67
	当中間連結会計期間	1,978,662	6,451	0.66
うち預金	前中間連結会計期間	1,815,772	5,689	0.62
	当中間連結会計期間	1,918,076	5,687	0.59
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー	前中間連結会計期間	16	0	0.11
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	5,114	86	3.36
	当中間連結会計期間	14,064	83	1.17

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 国内業務部門は、当行の円建取引（対非居住者取引は除く）及び連結子会社であります。

3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

4. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前中間連結会計期間 3,017百万円、当中間連結会計期間 2,555百万円）及び利息（前中間連結会計期間10百万円、当中間連結会計期間 8百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	151,415	2,535	3.34
	当中間連結会計期間	217,118	3,531	3.24
うち貸出金	前中間連結会計期間	75,533	1,477	3.90
	当中間連結会計期間	94,332	2,283	4.82
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち有価証券	前中間連結会計期間	69,494	921	2.64
	当中間連結会計期間	114,417	1,201	2.09
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	5,594	29	1.05
	当中間連結会計期間	6,142	39	1.29
うち預け金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
資金調達勘定	前中間連結会計期間	(34,208) 144,153	(107) 656	0.90
	当中間連結会計期間	(97,027) 203,937	(287) 849	0.83
うち預金	前中間連結会計期間	90,256	468	1.03
	当中間連結会計期間	99,012	541	1.09
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 1. 国際業務部門は、当行の外貨建取引及び円建対非居住者取引であります。

2. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（△）	合計	小計	相殺消去額（△）	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,057,324	27,542	2,029,782	24,299	86	24,212	2.37
	当中間連結会計期間	2,152,181	43,481	2,108,700	23,390	67	23,323	2.20
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,459,058	6,136	1,452,922	20,386	86	20,299	2.78
	当中間連結会計期間	1,557,783	5,228	1,552,554	19,635	66	19,568	2.51
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	前中間連結会計期間	505,371	15,550	489,821	2,732	—	2,732	1.11
	当中間連結会計期間	517,619	26,156	491,462	2,807	—	2,807	1.13
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	58,053	—	58,053	58	—	58	0.20
	当中間連結会計期間	43,279	—	43,279	59	—	59	0.27
うち預け金	前中間連結会計期間	5,948	5,856	92	0	0	0	0.04
	当中間連結会計期間	12,177	12,096	81	0	0	0	0.03
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,969,756	10,972	1,958,784	6,846	86	6,759	0.68
	当中間連結会計期間	2,085,572	16,435	2,069,136	7,012	67	6,945	0.66
うち預金	前中間連結会計期間	1,906,028	5,858	1,900,170	6,158	0	6,157	0.64
	当中間連結会計期間	2,017,088	12,096	2,004,992	6,228	0	6,228	0.61
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	前中間連結会計期間	16	—	16	0	—	0	0.11
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	5,114	5,114	—	86	86	—	—
	当中間連結会計期間	14,064	4,339	9,725	83	66	16	0.33

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前中間連結会計期間3,017百万円、当中間連結会計期間2,555百万円）及び利息（前中間連結会計期間10百万円、当中間連結会計期間8百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

3. 相殺消去額は、連結会社相互間の債権・債務、投資・資本及び取引高の消去額であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、住宅ローン関係手数料等の減少により預金・貸出業務を中心に前年同期比7億28百万円減少し合計で62億42百万円となりました。役務取引等費用は、団信保険料等の増加で前年同期比2億64百万円増加し合計で29億53百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	10,085	7	3,123	6,970
	当中間連結会計期間	8,503	8	2,268	6,242
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	3,948	—	176	3,772
	当中間連結会計期間	2,825	—	156	2,668
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,848	7	0	1,855
	当中間連結会計期間	1,849	8	0	1,858
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	795	—	—	795
	当中間連結会計期間	871	—	—	871
うち代理業務	前中間連結会計期間	77	—	—	77
	当中間連結会計期間	67	—	—	67
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	0	—	—	0
	当中間連結会計期間	0	—	—	0
うち保証業務	前中間連結会計期間	3,042	—	2,946	96
	当中間連結会計期間	2,250	—	2,111	138
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち保険業務	前中間連結会計期間	372	—	—	372
	当中間連結会計期間	638	—	—	638
役務取引等費用	前中間連結会計期間	5,635	3	2,949	2,689
	当中間連結会計期間	5,063	3	2,113	2,953
うち為替業務	前中間連結会計期間	106	1	0	108
	当中間連結会計期間	101	1	0	103

- (注) 1. 国内業務部門とは、当行の円建取引及び連結子会社であります。
 2. 国際業務部門は、当行の外貨建取引であります。
 3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高 (末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	1,788,184	93,045	8,164	1,873,065
	当中間連結会計期間	1,950,858	98,979	12,390	2,037,446
うち流動性預金	前中間連結会計期間	665,592	—	8,164	657,428
	当中間連結会計期間	718,079	—	12,390	705,688
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,116,766	—	—	1,116,766
	当中間連結会計期間	1,227,754	—	—	1,227,754
うちその他	前中間連結会計期間	5,824	93,045	—	98,869
	当中間連結会計期間	5,024	98,979	—	104,003
譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
総合計	前中間連結会計期間	1,788,184	93,045	8,164	1,873,065
	当中間連結会計期間	1,950,858	98,979	12,390	2,037,446

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社であります。

2. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めておりません。

3. 流動性預金は当座預金、普通預金、貯蓄預金及び通知預金の合計であります。定期性預金は、定期預金と定期積金の合計であります。

4. 相殺消去額は、連結会社相互間の債権・債務の消去額であります。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内	1,504,925	100.00	1,572,941	100.00
製造業	17,467	1.16	13,297	0.84
農業、林業	353	0.02	282	0.01
漁業	99	0.00	96	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	29	0.00
建設業	5,426	0.36	7,157	0.45
電気・ガス・熱供給・水道業	1,616	0.10	939	0.06
情報通信業	3,834	0.25	6,249	0.39
運輸業、郵便業	10,111	0.67	15,620	0.99
卸売業、小売業	26,269	1.74	33,998	2.16
金融業、保険業	55,131	3.66	54,329	3.45
不動産業、物品賃貸業	273,474	18.17	240,960	15.31
その他サービス業	210,496	13.98	214,735	13.65
地方公共団体	—	—	—	—
その他	900,648	59.84	985,234	62.63
海外	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,504,925	——	1,572,941	——

(注) 国内とは、当行及び連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間連結会計期間	174,162	—	—	174,162
	当中間連結会計期間	288,946	—	—	288,946
地方債	前中間連結会計期間	606	—	—	606
	当中間連結会計期間	105	—	—	105
短期社債	前中間連結会計期間	4,997	—	—	4,997
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
社債	前中間連結会計期間	100,790	—	—	100,790
	当中間連結会計期間	109,190	—	—	109,190
株式	前中間連結会計期間	26,895	—	26,056	838
	当中間連結会計期間	27,050	—	26,156	893
その他の証券	前中間連結会計期間	25,725	107,528	—	133,254
	当中間連結会計期間	30,602	95,535	—	126,137
合計	前中間連結会計期間	333,177	107,528	26,056	414,649
	当中間連結会計期間	455,894	95,535	26,156	525,272

(注) 1. 国内業務部門とは、当行の円建取引及び連結子会社であります。国際業務部門とは、当行の外貨建取引であります。

2. その他の証券には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3. 相殺消去額は、当行が保有する連結子会社の株式であります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要 (単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	23,932	21,024	△2,908
経費 (除く臨時処理分)	14,050	15,238	1,188
人件費	5,575	5,664	89
物件費	7,819	8,743	924
税金	656	831	175
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	9,881	5,785	△4,096
のれん償却額	—	—	—
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	9,881	5,785	△4,096
一般貸倒引当金繰入額	4,968	△3,270	△8,238
業務純益	4,913	9,056	4,143
うち債券関係損益	1,922	△366	△2,288
臨時損益	△8,335	△4,229	4,106
株式等関係損益	32	△1	△33
不良債権処理額	9,238	5,869	△3,369
貸出金償却	162	14	△148
個別貸倒引当金繰入額	9,076	6,482	△2,594
その他の債権売却等	—	△628	△628
貸倒引当金戻入益	—	—	—
償却債権取立益	—	40	—
その他臨時損益	870	1,601	731
経常利益	△3,422	4,827	8,249
特別損益	△163	0	163
うち固定資産処分損益	△30	0	30
うち償却債権取立益	32	—	—
税引前中間純利益	△3,586	4,827	8,413
法人税、住民税及び事業税	94	1,007	913
法人税等調整額	△1,400	1,174	2,574
法人税等合計	△1,305	2,182	3,487
中間純利益	△2,280	2,644	4,924

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
6. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	2.24	1.99	△0.25
（イ）貸出金利回	2.71	2.38	△0.33
（ロ）有価証券利回	0.82	0.79	△0.03
(2) 資金調達原価 ②	2.06	2.12	0.06
（イ）預金等利回	0.62	0.59	△0.03
（ロ）外部負債利回	3.77	0.97	△2.80
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.18	△0.13	△0.31

（注）1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3. ROE（単体）

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）	17.60	9.75	△7.85
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	17.60	9.75	△7.85
業務純益ベース	8.75	15.26	6.51
中間純利益ベース	△4.06	4.45	8.51

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金（末残）	1,881,229	2,049,837	168,608
預金（平残）	1,906,028	2,017,088	111,060
貸出金（末残）	1,471,538	1,545,126	73,588
貸出金（平残）	1,430,080	1,524,079	93,999

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	1,678,909	1,840,935	162,026
法人	202,320	208,902	6,582
合計	1,881,229	2,049,837	168,608

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	769,225	832,388	63,163
住宅ローン残高	609,132	664,942	55,810
その他ローン残高	160,093	167,446	7,353

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	1,300,744	1,342,222	41,478
総貸出金残高	② 百万円	1,471,538	1,545,126	73,588
中小企業等貸出金比率	①/② %	88.39	86.86	△1.53
中小企業等貸出先件数	③ 件	91,021	94,428	3,407
総貸出先件数	④ 件	91,130	94,537	3,407
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.88	99.88	0.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数 (件)	金額 (百万円)	口数 (件)	金額 (百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	—	—	—	—
保証	118	1,311	100	1,169
計	118	1,311	100	1,169

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	26,000	26,000
	うち非累積的永久優先株	5,000	5,000
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	24,000	24,000
	利益剰余金	43,228	44,494
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	6,200	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	150	150
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 （上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	87,178	94,644
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	18,030	17,257
	負債性資本調達手段等	31,200	45,300
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	31,200	45,300
	計	49,230	62,557
	うち自己資本への算入額 (B)	39,989	54,169

項目		平成22年 9 月 30 日	平成23年 9 月 30 日
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
控除項目	控除項目 (注 4) (C)	1,879	2,636
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	125,288	146,176
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	1,264,546	1,281,277
	オフ・バランス取引等項目	43,714	39,213
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,308,260	1,320,491
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	98,107	98,575
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,848	7,886
	計 (E)+(F) (H)	1,406,368	1,419,066
連結自己資本比率 (国内基準) = D/H × 100 (%)		8.90	10.30
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)		6.19	6.66

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。) であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成22年 9 月 30 日	平成23年 9 月 30 日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	26,000	26,000
	うち非累積的永久優先株	5,000	5,000
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	24,000	24,000
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	2,000	2,000
	その他利益剰余金	35,962	38,209
	その他	—	—
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	6,200	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 （上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	81,762	90,209
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 （注1）	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	12,545	12,426
	負債性資本調達手段等	34,200	48,300
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	34,200	48,300
	計	46,745	60,726
	うち自己資本への算入額 (B)	42,788	53,847

項目		平成22年 9月30日	平成23年 9月30日
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
控除項目	控除項目 (注4) (C)	1,879	2,636
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	122,671	141,419
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	1,263,211	1,288,306
	オフ・バランス取引等項目	26,423	24,336
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,289,635	1,312,642
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	84,479	86,163
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,758	6,893
	計 (E) + (F) (H)	1,374,114	1,398,806
単体自己資本比率 (国内基準) = D / H × 100 (%)		8.92	10.11
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		5.95	6.44

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。) であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	310	426
危険債権	350	463
要管理債権	60	5
正常債権	14,040	14,599

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当行グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

1 当行及び連結子会社の業績

当中間連結会計期間の当行グループの連結の業績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減
連結粗利益	27,359	23,498	△3,861
資金利益	17,443	16,369	△1,074
役務取引等利益	4,281	3,289	△992
その他業務利益	5,635	3,839	△1,796
営業経費	14,694	15,998	1,303
一般貸倒引当金繰入額	4,575	△3,108	△7,683
臨時損益	△11,589	△4,458	7,131
うち株式等関係損益	32	△1	△33
うち不良債権処理額	12,776	6,545	△6,231
うち償却債権取立益	――	104	――
経常利益	△3,500	6,149	9,649
特別損益	△118	△58	60
うち固定資産処分損益	△31	△51	△20
うち償却債権取立益	88	――	――
税金等調整前中間純利益	△3,618	6,090	9,708
法人税等合計	△512	2,752	3,264
法人税、住民税及び事業税	1,307	1,387	80
法人税等調整額	△1,819	1,365	3,184
少数株主損益調整前中間純利益	△3,105	3,338	6,443
少数株主利益	――	7	7
中間純利益	△3,105	3,330	6,435

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

2 経営成績の分析

(1) 資金運用収支

資金運用収益は、貸出金利回りが低下したことを主要因として、前中間連結会計期間より889百万円減少しましたが、資金調達費用は、前中間連結会計期間に比べ、184百万円増加したことにより、資金利益は1,074百万円の減少となりました。

(2) 役務取引等収支

前中間連結会計期間比の役務取引等利益については、融資関連手数料の減少等により992百万円の減少となりました。

(3) その他業務収支

前中間連結会計期間比のその他業務収益については、金融派生商品収益が大幅に増加したこと、前中間連結会計期間に計上していた貸出債権売却益が減少したこと等により、932百万円の増加となりました。その他業務費用については、国債等債券償却が2,160百万円増加し、国債等債券売却損が582百万円増加したことにより、2,728百万円増加しました。その結果、その他業務利益は、1,796百万円の減少となりました。

(4) 営業経費

前中間連結会計期間比の営業経費は、本店移転の影響等により1,303百万円の増加となりました。

(5) 不良債権処理額

不良債権処理額については、貸倒引当金繰入額が減少したことを主因として、前中間連結会計期間比で6,231百万円の減少となりました。

(6) 中間純利益

上記のように、不良債権処理額が大きく減少したことから、前中間連結会計期間比で経常利益は9,649百万円増加いたしました。特別損益は、前中間連結会計期間比で60百万円増加し、税金等調整前中間純利益は9,708百万円増加して6,090百万円となりました。法人税等合計が3,264百万円増加し、少数株主利益を7百万円計上したことにより中間純利益は前中間連結会計期間比で6,435百万円増加の3,330百万円となりました。

3 財政状態の分析

(1) 貸出金

消費者向け融資は、住宅ローンが前中間連結会計期間末比で558億円増加するなど、堅調に増加いたしました。事業者向け融資につきましても、収益性を重視しつつ積極的に取り組んだことにより、事業性の融資残高は増加いたしました。この結果、貸出金の当中間連結会計期間末残高は1兆5,729億円で、前中間連結会計期間末比680億円の増加となりました。

(2) 有価証券

有価証券は、当中間連結会計期間末残高は5,252億円となり、前中間連結会計期間末比1,106億円の増加となりました。

(3) 預金

預金残高は、当中間連結会計期間末残高で2兆374億円となり、前中間連結会計期間末比1,644億円の増加となりました。このうち個人預金については、前中間連結会計期間末比1,620億円増加して1兆8,409億円となり、総預金に占める割合は90.3%となりました。

個人・法人別預金残高

		前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末	増減
個人	(億円)	16,789	18,409	1,620
法人	(億円)	1,941	1,965	24
合計	(億円)	18,730	20,374	1,644

(4) 不良債権の状況

① リスク管理債権の状況

リスク管理債権とは、銀行法に基づく開示債権であり、貸出金を元本及び利息の返済状況等に基づき「破綻先債権」「延滞債権」「3ヵ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」に区分したものであります。開示対象資産は貸出金のみであり、この点、金融再生法の開示基準に基づく債権と異なります。

リスク管理債権及び保全状況の推移は以下のとおりであります。

なお、下段のかっこ書きは、部分直接償却を行った場合の額であります。

連結

		前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末	増減
破綻先債権額	(百万円)	15,508 (3,845)	7,419 (2,037)	△8,089 (△1,808)
延滞債権額	(百万円)	74,611 (54,536)	107,484 (84,692)	32,873 (30,156)
3ヵ月以上延滞債権額	(百万円)	4,513 (4,513)	— —	△4,513 (△4,513)
貸出条件緩和債権額	(百万円)	5,357 (5,357)	515 (515)	△4,842 (△4,842)
合計(A)	(百万円)	99,990 (68,252)	115,419 (87,246)	15,429 (18,994)
貸出金残高(未残)	(百万円)	1,504,925 (1,473,187)	1,572,941 (1,544,768)	68,016 (71,581)
貸出金残高比	(%)	6.64 (4.63)	7.33 (5.64)	0.69 (1.01)
保全額(B)	(百万円)	89,864 (58,126)	107,735 (79,562)	17,871 (21,436)
保全率(B/A×100)	(%)	89.87 (85.16)	93.34 (91.19)	3.47 (6.03)

単体

		前中間会計期間末	当中間会計期間末	増減
破綻先債権額	(百万円)	9,689 (1,803)	4,190 (813)	△5,499 (△990)
延滞債権額	(百万円)	56,136 (45,043)	84,637 (70,694)	28,501 (25,651)
3ヵ月以上延滞債権額	(百万円)	739 (739)	— —	△739 (△739)
貸出条件緩和債権額	(百万円)	5,357 (5,357)	515 (515)	△4,842 (△4,842)
合計 (A)	(百万円)	71,922 (52,944)	89,343 (72,023)	17,421 (19,079)
貸出金残高 (未残)	(百万円)	1,471,538 (1,452,560)	1,545,126 (1,527,806)	73,588 (75,246)
貸出金残高比	(%)	4.88 (3.64)	5.78 (4.71)	0.90 (1.07)
保全額 (B)	(百万円)	68,374 (49,396)	87,284 (69,963)	18,910 (20,567)
保全率 (B/A×100)	(%)	95.06 (93.29)	97.69 (97.14)	2.63 (3.85)

(注) 1. 保全額は、担保・保証等及び貸倒引当金の合計であります。

2. 開示区分の定義は「第5 経理の状況 中間連結財務諸表 注記事項 (中間連結貸借対照表関係)」に記載しております。

3. 前中間会計期間中に、当行の融資業務の一部について、子会社である株式会社T S Bストラテジックパートナーズを承継会社とした会社分割を行っております。当行と分割子会社を単純合算した計数につきましては、以下のとおりであります。

単体+分割子会社

		前中間会計期間末	当中間会計期間末	増減
破綻先債権額	(百万円)	13,145 (3,307)	5,541 (1,320)	△7,604 (△1,987)
延滞債権額	(百万円)	64,854 (51,795)	98,564 (81,031)	33,710 (29,236)
3ヵ月以上延滞債権額	(百万円)	4,513 (4,513)	— —	△4,513 (△4,513)
貸出条件緩和債権額	(百万円)	5,357 (5,357)	515 (515)	△4,842 (△4,842)
合計 (A)	(百万円)	87,870 (64,973)	104,621 (82,868)	16,751 (17,895)
貸出金残高 (未残)	(百万円)	1,492,749 (1,469,852)	1,560,823 (1,539,070)	68,074 (69,218)
貸出金残高比	(%)	5.88 (4.42)	6.70 (5.38)	0.82 (0.96)
保全額 (B)	(百万円)	84,213 (61,316)	102,562 (80,809)	18,349 (19,493)
保全率 (B/A×100)	(%)	95.83 (94.37)	98.03 (97.51)	2.20 (3.14)

② 金融再生法の開示基準に基づく債権の状況

金融再生法の開示基準に基づく債権及び保全状況の推移は以下のとおりであります。

なお、下段のかっこ書きは、部分直接償却を行った場合の額であります。

単体

		前中間会計期間末	当中間会計期間末	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(百万円)	31,019 (12,041)	42,650 (25,329)	11,631 (13,288)
危険債権	(百万円)	35,000 (35,000)	46,357 (46,357)	11,357 (11,357)
要管理債権	(百万円)	6,097 (6,097)	515 (515)	△5,582 (△5,582)
小計 (A)	(百万円)	72,117 (53,139)	89,523 (72,203)	17,406 (19,064)
正常債権	(百万円)	1,404,023 (1,404,023)	1,459,926 (1,459,926)	55,903 (55,903)
合計 (B)	(百万円)	1,476,141 (1,457,163)	1,549,450 (1,532,130)	73,309 (74,967)
総与信残高比 (A/B×100)	(%)	4.88 (3.64)	5.77 (4.71)	0.89 (1.07)
保全額 (C)	(百万円)	68,561 (49,582)	87,453 (70,132)	18,892 (20,550)
保全率 (C/A×100)	(%)	95.06 (93.30)	97.68 (97.13)	2.62 (3.83)

(注) 1. 保全額は、担保・保証等及び貸倒引当金の合計であります。

2. なお、開示区分の定義は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (資産の査定)」に記載しております。

3. 前中間会計期間中に、当行の融資業務の一部について、子会社である株式会社TSBストラテジックパートナーズを承継会社とした会社分割を行っております。当行と分割子会社を単純合算した計数につきましては、以下のとおりであります。

単体+分割子会社

		前中間会計期間末	当中間会計期間末	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(百万円)	40,081 (17,184)	56,811 (35,059)	16,730 (17,875)
危険債権	(百万円)	38,114 (38,114)	47,473 (47,473)	9,359 (9,359)
要管理債権	(百万円)	9,870 (9,870)	515 (515)	△9,355 (△9,355)
小計 (A)	(百万円)	88,066 (65,168)	104,801 (83,048)	16,735 (17,880)
正常債権	(百万円)	1,409,302 (1,409,302)	1,460,346 (1,460,346)	51,044 (51,044)
合計 (B)	(百万円)	1,497,368 (1,474,471)	1,565,147 (1,543,395)	67,779 (68,924)
総与信残高比 (A/B×100)	(%)	5.88 (4.41)	6.69 (5.38)	0.81 (0.97)
保全額 (C)	(百万円)	84,400 (61,503)	102,731 (80,978)	18,331 (19,475)
保全率 (C/A×100)	(%)	95.83 (94.37)	98.02 (97.50)	2.19 (3.13)

③ 貸倒引当金の状況

当行単体の貸倒引当金の状況は以下のとおりです。

なお、下段のかっこ書きは、部分直接償却を行った場合の額であります。

		前中間会計期間末	当中間会計期間末	増減
一般貸倒引当金	(百万円)	12,545 (12,545)	12,426 (12,426)	△119 (△119)
個別貸倒引当金	(百万円)	29,082 (10,103)	30,953 (13,632)	1,871 (3,529)
貸倒引当金合計	(百万円)	41,627 (22,648)	43,379 (26,058)	1,752 (3,410)
貸出金残高	(百万円)	1,471,538 (1,452,560)	1,545,126 (1,527,806)	73,588 (75,246)
貸出金残高に対する貸倒引当金の割合	(%)	2.82 (1.55)	2.80 (1.70)	△0.02 (0.15)

(注) 前中間会計期間中に、当行の融資業務の一部について、子会社である株式会社TSBストラテジックパートナーズを承継会社とした会社分割を行っております。当行と分割子会社を単純合算した計数につきましては、以下のとおりであります。

単体+分割子会社

		前中間会計期間末	当中間会計期間末	増減
一般貸倒引当金	(百万円)	12,888 (12,888)	12,442 (12,442)	△446 (△446)
個別貸倒引当金	(百万円)	34,200 (11,303)	35,934 (14,181)	1,734 (2,878)
貸倒引当金合計	(百万円)	47,089 (24,192)	48,377 (26,624)	1,288 (2,432)
貸出金残高	(百万円)	1,492,749 (1,469,852)	1,560,823 (1,539,070)	68,074 (69,218)
貸出金残高に対する貸倒引当金の割合	(%)	3.15 (1.64)	3.09 (1.72)	△0.06 (0.08)

(5) 純資産の部

株主資本合計は、配当金の支出5億円と中間純利益33億円によって、中間連結会計期間中で28億円の増加となりました。また、その他の包括利益累計額合計が4億円減少したこと等により、当中間連結会計期間末における純資産の部は、前連結会計年度末から24億円増加して973億円となりました。

(6) 連結自己資本比率（国内基準）

自己資本額は、基本的項目（Tier I）、補完的項目（Tier II）ともに増加となり、前中間連結会計期間末比208億円増加して1,461億円となりました。

信用リスク・アセットにつきましては、中間連結貸借対照表における総資産の増加額は、前中間連結会計期間末比で1,841億円ですが、リスク・ウェイトの圧縮に努めたため、信用リスク・アセットは、前中間連結会計期間末比で122億円増加して1兆3,204億円となりました。また、オペレーショナル・リスクに係る額は、前中間連結会計期間末比4億円増加して985億円となりました。これにより、当中間連結会計期間末のリスク・アセット等は、前中間連結会計期間末比126億円増加して1兆4,190億円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率は前中間連結会計期間末から1.40%上昇して10.30%となっております。

4 キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
営業活動によるキャッシュ・フロー	△798	△207	591
投資活動によるキャッシュ・フロー	835	△838	△1,673
財務活動によるキャッシュ・フロー	140	135	△5

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン、貸出金の増加等により207億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により838億円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行による収入と配当金の支払により135億円の収入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比910億円減少し、535億円となりました。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、重要な異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメン トの名称	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	本店	東京都 港区	新設	銀行業	店舗	—	8,314.16	平成23年6月
	仙台支店	宮城県 仙台市	移設	銀行業	店舗	—	424.95	平成23年4月
	大阪支店	大阪府 大阪市	移設	銀行業	店舗	—	1,405.32	平成23年9月

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能種類株式総数（株）
普通株式	2,800,000
優先株式	200,000
計	3,000,000

(注) 当行の定款の定めにより、発行可能株式総数は2,800,000株であります。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数（株） (平成23年12月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	700,000	700,000	非上場	当行は単元株式制度は採用しておりません。
優先株式	200,000	200,000	非上場	当行は単元株式制度は採用しておりません。 (注)
計	900,000	900,000	—	—

(注) 優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

①優先配当金

当行は、剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）または優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された当行の普通株式（以下「普通株式」という。）を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、優先株式1株につき、2,500円（以下「優先配当金」という。）の配当を行う。ただし、当該基準日の属する事業年度において優先株主または優先登録株式質権者に対して下記の④に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

②非累積条項

ある事業年度において優先株主または優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主または優先登録株式質権者に対しては、優先配当金の額を超えて剰余金の配当は行わない。

④優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された優先株主または優先登録株式質権者に対し、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株当たり、各事業年度における優先配当金の2分の1の額を上限とする金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

① 残余財産の分配

当行の残余財産を分配するときは、優先株主または優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき、優先株式1株当たり50,000円を支払う。

② 非参加条項

優先株主または優先登録株式質権者に対しては、上記①のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。

(4) 金銭を対価とする取得条項

当行は、発行後1年経過後の日で、取締役会の決議により定めた日が到来することを条件として、法令上可能な範囲で、当行が優先株式1株を取得するのと引き換えに50,000円を交付することにより、優先株式の全部または一部を取得することができる。なお、優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。

(5) 法令変更等

法令の変更等に伴い本要項の規定について読み替えその他の措置が必要となる場合には、当行の取締役会は合理的に必要な措置を講じる。

(6) その他

上記各項は、各種の法令に基づく許認可等の効力発生を条件とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年9月30日	—	900,000	—	26,000,000	—	24,000,000

(6) 【大株主の状況】

① 所有株式数別

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
シャイニング・スター合同会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	343,586	38.17
アライド・ホールディングス合同会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	343,586	38.17
オリックス株式会社	東京都港区浜松町二丁目4番1号	200,000	22.22
ネオラインホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号	12,802	1.42
Merrill Lynch Capital Corporation	1133 Avenue of the Americas 43 rd Floor New York, NY 10036	26	0.00
計	—	900,000	100.00

② 所有議決権数別

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有 議決権数 (個)	総議決権数 に対する所 有議決権数 の割合 (%)
シャイニング・スター合同会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	343,586	49.08
アライド・ホールディングス合同会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	343,586	49.08
ネオラインホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号	12,802	1.83
Merrill Lynch Capital Corporation	1133 Avenue of the Americas 43 rd Floor New York, NY 10036	26	0.00
計	—	700,000	100.00

- (注) 1. 前事業年度末現在主要株主であった、ケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピー、ジャパン・バンキング・インベストメント・パートナーズ・エルピー、トウキョウ・キャピタル・マネジメント・パートナーズ・エルピー、及びジャパン・ブルー・スカイ・キャピタル・パートナーズ・エルピーは、当中間期末では主要株主ではなくなりました。
2. 前事業年度末現在主要株主でなかった、シャイニング・スター合同会社及びアライド・ホールディングス合同会社は、当中間期末では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	優先株式 200,000	—————	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—————	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—————	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 700,000	700,000	—
単元未満株式	—	—————	—
発行済株式総数	900,000	—————	—————
総株主の議決権	—————	700,000	—————

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員 の 異 動 は 次 の と お り で あ り ま す。

(1) 取締役 の 状 況

取締役 の 異 動 は あ り ま せ ン。

(2) 執行役 の 状 況

① 新 任 執 行 役

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
専務執行役	最高情報責任者 (CIO)	村山 豊	昭和21年2月24日生	昭和44年4月 ㈱住友銀行 (現㈱三井住友銀行) 入行 平成8年4月 同行 システム企画部 部長 平成10年4月 ㈱日本総合研究所 出向 支配人 平成11年4月 同社 国際事業本部長 平成13年6月 マイシス・インターナショナル・バンキングシステムズ(株) エグゼクティブ・ディレクター 平成13年12月 当行 財務本部 副本部長 平成15年6月 執行役情報システム本部長 平成21年12月 執行役退任 シニアアドバイザー ITグループ 平成22年7月 ㈱CIJソリューションズ 顧問 平成23年1月 ㈱パシフィックビジネスコンサルティング 専務取締役 平成23年8月 同社 取締役[非常勤] (現職) 平成23年9月 当行入行 専務執行役最高情報責任者 (CIO) IT担当 (現職)	(注)	—	平成23年9月1日
執行役	グローバルキャピタルマーケット	清水 毅	昭和39年12月26日生	昭和63年4月 ㈱日本興業銀行 (現㈱みずほフィナンシャルグループ) 入行 平成7年2月 同行 梅田支店副調査役 平成9年2月 同行 大阪営業第二部調査役 平成13年3月 同行 金融グループ企画部調査役 平成14年12月 ㈱みずほコーポレート銀行 シンジケーションビジネスユニットストラクチャリング部調査役 平成18年2月 ㈱新生銀行 スペシャルティファイナンス部次長 平成23年4月 同 部長 平成23年9月 当行入行 執行役グローバルキャピタルマーケットビジネス担当 (現職)	(注)	—	平成23年9月16日

(注) 就任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会が終結した後に最初に開催される取締役会の終結の時まで

② 退任執行役

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）の中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】
 (1) 【中間連結財務諸表】
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	150,068	62,707
コールローン	5,968	89,259
買入金銭債権	19,801	18,670
金銭の信託	2,632	2,443
有価証券	※8 451,318	※1, ※8 525,272
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,539,991	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,572,941
外国為替	885	994
その他資産	※8 27,766	※8 32,277
有形固定資産	※10 6,927	※10 7,087
無形固定資産	2,462	2,693
繰延税金資産	20,124	19,039
支払承諾見返	22,558	21,007
貸倒引当金	△61,906	△59,223
資産の部合計	2,188,598	2,295,171
負債の部		
預金	※8 1,943,508	※8 2,037,446
借入金	6,800	19,870
外国為替	38	3
社債	※11 68,100	※11 63,100
その他負債	50,806	55,214
賞与引当金	899	882
役員賞与引当金	173	126
役員退職慰労引当金	86	52
睡眠預金払戻損失引当金	130	130
利息返還損失引当金	36	36
本店等移転費用引当金	580	—
支払承諾	22,558	21,007
負債の部合計	2,093,717	2,197,870
純資産の部		
資本金	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000
利益剰余金	41,663	44,494
株主資本合計	91,663	94,494
その他有価証券評価差額金	111	232
繰延ヘッジ損益	2,955	2,423
その他の包括利益累計額合計	3,066	2,656
少数株主持分	150	150
純資産の部合計	94,880	97,300
負債及び純資産の部合計	2,188,598	2,295,171

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
経常収益	39,299	39,534
資金運用収益	24,212	23,323
(うち貸出金利息)	20,299	19,568
(うち有価証券利息配当金)	2,732	2,807
役務取引等収益	6,970	6,242
その他業務収益	※1 5,983	※1 6,915
その他経常収益	※2 2,132	※2 3,052
経常費用	42,799	33,384
資金調達費用	6,769	6,953
(うち預金利息)	6,157	6,228
役務取引等費用	2,689	2,953
その他業務費用	347	※3 3,076
営業経費	14,694	15,998
その他経常費用	※4 18,297	※4 4,403
経常利益又は経常損失 (△)	△3,500	6,149
特別利益	88	0
固定資産処分益	—	0
償却債権取立益	88	—
特別損失	206	59
固定資産処分損	31	52
減損損失	87	7
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	87	—
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 (△)	△3,618	6,090
法人税、住民税及び事業税	1,307	1,387
法人税等調整額	△1,819	1,365
法人税等合計	△512	2,752
少数株主損益調整前中間純利益又は少数株主損益調整前中間純損失 (△)	△3,105	3,338
少数株主利益	—	7
中間純利益又は中間純損失 (△)	△3,105	3,330

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)
少数株主損益調整前中間純利益又は少数株主損益調整前中間純損失 (△)	△3,105	3,338
その他の包括利益	1,608	△410
その他有価証券評価差額金	467	121
繰延ヘッジ損益	1,141	△531
中間包括利益	△1,497	2,927
親会社株主に係る中間包括利益	△1,497	2,920
少数株主に係る中間包括利益	—	7

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	21,000	26,000
当中間期変動額		
新株の発行	5,000	—
当中間期変動額合計	5,000	—
当中間期末残高	26,000	26,000
資本剰余金		
当期首残高	19,000	24,000
当中間期変動額		
新株の発行	5,000	—
当中間期変動額合計	5,000	—
当中間期末残高	24,000	24,000
利益剰余金		
当期首残高	51,080	41,663
当中間期変動額		
剰余金の配当	△4,746	△500
中間純利益又は中間純損失(△)	△3,105	3,330
当中間期変動額合計	△7,851	2,830
当中間期末残高	43,228	44,494
株主資本合計		
当期首残高	91,080	91,663
当中間期変動額		
新株の発行	10,000	—
剰余金の配当	△4,746	△500
中間純利益又は中間純損失(△)	△3,105	3,330
当中間期変動額合計	2,148	2,830
当中間期末残高	93,228	94,494
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	473	111
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	467	121
当中間期変動額合計	467	121
当中間期末残高	941	232
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,990	2,955
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,141	△531
当中間期変動額合計	1,141	△531
当中間期末残高	3,132	2,423

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,464	3,066
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,608	△410
当中間期変動額合計	1,608	△410
当中間期末残高	4,073	2,656
少数株主持分		
当期首残高	—	150
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	150	—
当中間期変動額合計	150	—
当中間期末残高	150	150
純資産合計		
当期首残高	93,545	94,880
当中間期変動額		
新株の発行	10,000	—
剰余金の配当	△4,746	△500
中間純利益又は中間純損失（△）	△3,105	3,330
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,758	△410
当中間期変動額合計	3,906	2,420
当中間期末残高	97,452	97,300

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	△3,618	6,090
減価償却費	760	754
減損損失	87	7
貸倒引当金の増減(△)	14,559	△2,682
賞与引当金の増減額(△は減少)	△18	△16
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	37	△47
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	22	△33
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△99	—
事業再構築引当金の増減(△)	△1,577	—
本店等移転費用引当金の増減(△)	—	△580
資金運用収益	△24,212	△23,323
資金調達費用	6,769	6,953
有価証券関係損益(△)	△1,955	368
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△39	△69
固定資産処分損益(△は益)	31	296
貸出金の純増(△)減	△64,092	△32,159
預金の純増減(△)	△31,221	93,938
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	—	13,070
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△757	△3,636
コールローン等の純増(△)減	2,275	△82,159
外国為替(資産)の純増(△)減	△427	△109
外国為替(負債)の純増減(△)	△3	△35
普通社債発行及び償還による増減(△)	△800	△19,100
資金運用による収入	23,402	23,138
資金調達による支出	△3,718	△3,291
その他	5,211	7,406
小計	△79,384	△15,218
法人税等の支払額	△421	△5,508
営業活動によるキャッシュ・フロー	△79,805	△20,727
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△541,062	△271,018
有価証券の売却による収入	262,065	163,612
有価証券の償還による収入	363,040	24,732
金銭の信託の減少による収入	176	258
有形固定資産の取得による支出	△288	△1,364
有形固定資産の売却による収入	—	581
無形固定資産の取得による支出	△426	△664
投資活動によるキャッシュ・フロー	83,504	△83,862

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	8,600	14,100
株式の発行による収入	10,000	—
少数株主からの払込みによる収入	150	—
配当金の支払額	△4,746	△500
少数株主への配当金の支払額	—	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,003	13,592
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	17,702	△90,997
現金及び現金同等物の期首残高	52,810	144,538
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 70,512	※1 53,541

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
(1) 連結子会社 4社 会社名 ㈱TSBキャピタル TSB債権管理回収㈱ ㈱TSBストラテジックパートナーズ ㈱東京スター・ビジネス・ファイナンス
(2) 非連結子会社 該当事項はありません。

2. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 4社

3. 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法 金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 その他：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ② 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。
(5) 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理 証書貸付及び割引手形等は、取得価額で中間連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。 なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施していません。

当中間連結会計期間
(自 平成23年 4月 1日
至 平成23年 9月30日)

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。

また、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、当中間連結会計期間の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により每期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、中間連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

なお、平成18年連結会計年度まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として、債権額から直接減額していましたが、平成19年連結会計年度より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで、直接減額を行わない方法に変更しております。

なお、平成18年連結会計年度末において直接減額していた債権のうち、当中間連結会計期間末において債権額から直接減額した金額は959百万円（前連結会計年度末は1,091百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てしております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末における要支給見込額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

当中間連結会計期間
(自 平成23年 4月 1日
至 平成23年 9月30日)

(14) 重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の貸出金及び有価証券について、ヘッジ対象となる取引を個別に指定した繰延ヘッジを行っております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

【追加情報】

当中間連結会計期間
(自 平成23年 4月 1日
至 平成23年 9月30日)

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当中間連結会計期間の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は9,674百万円、延滞債権額は105,361百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は5,051百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,784百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は126,872百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、258百万円であります。</p>	<p>※1. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）（及び消費寄託契約）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に10,013百万円含まれております。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,419百万円、延滞債権額は107,484百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は515百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は115,419百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、262百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)												
<p>※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は、18百万円であります。</p> <p>原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、443百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="231 593 782 705"> <tr> <td>有価証券</td> <td>48,622百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>298百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等52,510百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は2,629百万円であります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、68,655百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が36,362百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">5,241百万円</p> <p>※11. 社債には、劣後特約付社債31,200百万円が含まれております。</p>	有価証券	48,622百万円	担保資産に対応する債務		預金	298百万円	<p>※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の中間連結会計期間末残高の総額は、16百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="885 593 1436 705"> <tr> <td>有価証券</td> <td>50,829百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>399百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等67,805百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は3,307百万円あります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、56,093百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が42,003百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">5,164百万円</p> <p>※11. 社債には、劣後特約付社債45,300百万円が含まれております。</p>	有価証券	50,829百万円	担保資産に対応する債務		預金	399百万円
有価証券	48,622百万円												
担保資産に対応する債務													
預金	298百万円												
有価証券	50,829百万円												
担保資産に対応する債務													
預金	399百万円												

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
※1. その他業務収益には、貸出債権売却益1,650百万円、国債等債券売却益1,539百万円、金融派生商品収益916百万円及び融資業務関連収益682百万円を含んでおります。 ※2. その他経常収益には、買取債権回収益941百万円及び買入金銭債権売却益813百万円を含んでおります。 ※4. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額17,156百万円を含んでおります。	※1. その他業務収益には、金融派生商品収益3,060百万円、国債等債券売却益1,910百万円及び融資業務関連収益969百万円を含んでおります。 ※2. その他経常収益には、買取債権回収益1,016百万円、貸付債権売却益883百万円及び出資金償還益773百万円を含んでおります。 ※3. その他業務費用には、国債等債券償却2,384百万円及び国債等債券売却損628百万円を含んでおります。 ※4. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,031百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	700	—	—	700	
種類株式	—	200	—	200	(注)
合計	700	200	—	900	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

(注) 種類株式の発行済株式数の増加200千株は、第三者割当による優先株式の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月28日 取締役会	普通株式	4,746	6,780	—	平成22年 6月28日

(注) 基準日は設定しておりません。配当の効力発生日時点の株主へ配当を実施しております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

Ⅱ 当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	700	—	—	700	
種類株式	200	—	—	200	
合計	900	—	—	900	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月26日 取締役会	優先株式	500	2,500	平成23年 3月31日	平成23年6月3日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成22年9月30日現在	平成23年9月30日現在
現金預け金勘定 75,843	現金預け金勘定 62,707
日銀預け金以外の金融機関への 預け金 △5,331	日銀預け金以外の金融機関への 預け金 △9,166
現金及び現金同等物 <u>70,512</u>	現金及び現金同等物 <u>53,541</u>

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

(単位: 百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	33	33	—	0
無形固定資産	—	—	—	—
合 計	33	33	—	0

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)

(単位: 百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	12	12	—	—
無形固定資産	—	—	—	—
合 計	12	12	—	—

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	0	—
1年超	—	—
合 計	0	—

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末 (年度末) 残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末 (年度末) 残高が有形固定資産の中間連結会計期間末 (年度末) 残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③ リース資産減損勘定期末残高

該当事項はありません。

④ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
支払リース料	1	0
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	1	0
減損損失	—	—

⑤ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	1	1
1年超	3	2
合計	5	4

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

I 前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式及び組合出資金は次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	150,068	150,068	—
(2)コールローン	5,968	5,968	—
(3)有価証券			
その他有価証券	450,407	450,407	—
(4)貸出金	1,539,991		
貸倒引当金(※1)	△60,735		
	1,479,256	1,497,978	18,722
資産計	2,085,701	2,104,423	18,722
(1)預金	1,943,508	1,960,772	17,264
(2)社債	68,100	67,258	△841
負債計	2,011,608	2,028,031	16,423
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,479	1,479	—
ヘッジ会計が適用されているもの	5,455	5,455	—
デリバティブ取引計	6,935	6,935	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

現金については、帳簿価額を時価としております。

預け金については、満期がないか、あるいは約定期間が短期間(概ね3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

コールローンについては約定期間が短期間(概ね3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

有価証券のうち株式については取引所の価格、債券については取引所の価格または日本証券業協会や情報ベンダー等が一般に公表している価格あるいは取引金融機関等から提示された価格等をそれぞれ時価としております。

なお、債券のうち私募債については、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

また、一部の資産担保証券等については、独立した第三者より入手した理論価格等を使用し合理的に時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金については、商品別及び信用格付け別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、返済期限の定めのない貸出金等については、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

定期性預金については、商品別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローを新規に同一または類似の預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、預入期間や残存期間が短期間（概ね3ヵ月以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 社債

当行の発行する社債については、情報ベンダーにより一般に公表されている価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	893
組合出資金（※2）	17
合計	910

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

II 当中間連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	62,707	62,707	—
(2) コールローン	89,259	89,259	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	13,797	12,149	△1,648
その他有価証券	510,565	510,565	—
(4) 貸出金	1,572,941		
貸倒引当金（※1）	△58,611		
	1,514,329	1,517,911	3,582
資産計	2,190,659	2,192,593	1,934
(1) 預金	2,037,446	2,054,132	16,686
(2) 社債	63,100	62,470	△630
負債計	2,100,546	2,116,602	16,056
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△340	△340	—
ヘッジ会計が適用されているもの	4,588	4,588	—
デリバティブ取引計	4,248	4,248	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資産

（1） 現金預け金

現金については、帳簿価額を時価としております。

預け金については、満期がないか、あるいは約定期間が短期間（概ね3ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2） コールローン

コールローンについては約定期間が短期間（概ね3ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3） 有価証券

有価証券のうち株式については取引所の価格、債券については取引所の価格または日本証券業協会や情報ベンダー等が一般に公表している価格あるいは取引金融機関等から提示された価格等をそれぞれ時価としております。

なお、債券のうち私募債については、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割引いて時価を算定しております。

また、一部の資産担保証券等については、独立した第三者より入手した理論価格等を使用し合理的に時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金については、商品別及び信用格付け別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、返済期限の定めのない貸出金等については、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

定期性預金については、商品別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローを新規に同一または類似の預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、預入期間や残存期間が短期間（概ね3ヵ月以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 社債

当行の発行する社債については、情報ベンダーにより一般に公表されている価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式（※1）	893
②組合出資金（※2）	16
合計	910

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

I 前連結会計年度末

1. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	債券	132,607	130,811	1,796
	国債	82,452	82,251	201
	地方債	105	103	2
	社債	50,049	48,456	1,592
	その他	56,377	55,814	563
	小計	188,985	186,625	2,359
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	12	12	—
	債券	181,731	182,822	△1,090
	国債	143,417	143,915	△498
	社債	38,314	38,906	△591
	その他	90,178	91,259	△1,081
	小計	271,921	274,093	△2,171
合計		460,907	460,719	187

2. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、3,620百万円(うち、社債3,585百万円、株式11百万円、その他の証券23百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

II 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券 (平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	13,797	12,149	△1,648
	小計	13,797	12,149	△1,648
合計		13,797	12,149	△1,648

2. その他有価証券 (平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	293,299	290,863	2,436
	国債	227,325	226,452	873
	地方債	105	103	2
	社債	65,868	64,307	1,560
	その他	49,917	48,995	922
	小計	343,217	339,858	3,358
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	104,941	106,196	△1,255
	国債	61,620	61,652	△31
	社債	43,321	44,544	△1,223
	その他	72,898	74,609	△1,710
	小計	177,840	180,806	△2,965
合計		521,058	520,665	392

3. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は2,384百万円（社債）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

(金銭の信託関係)

I. 前連結会計年度

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成23年3月31日現在) 該当事項なし
2. その他の金銭信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成23年3月31日現在) 該当事項なし

II. 当中間連結会計期間

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成23年9月30日現在) 該当事項なし
2. その他の金銭信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成23年9月30日現在) 該当事項なし

(その他有価証券評価差額金)

I. 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金 (平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	187
その他有価証券	187
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△76
その他有価証券評価差額金	111

II. 当中間連結会計期間

○その他有価証券評価差額金 (平成23年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	392
その他有価証券	392
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△159
その他有価証券評価差額金	232

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません

(1) 金利関連取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	678,982	678,982	535	535
	受取固定・支払変動	329,805	329,805	1,169	1,169
	受取変動・支払固定	331,723	331,723	△632	△632
	受取変動・支払変動	17,454	17,454	△1	△1
	金利オプション	87,109	80,109	—	274
	売建	43,554	40,054	△69	290
	買建	43,554	40,054	69	△16
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	535	809

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	38,832	—	951	951
	売建	16,945	—	△567	△567
	買建	21,887	—	1,518	1,518
	通貨オプション	128,147	119,720	—	2,090
	売建	64,073	59,860	△5,369	△1,257
	買建	64,073	59,860	5,369	3,348
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	951	3,042

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	商品オプション	11,583	11,583	—	—
	売建	5,791	5,791	△706	97
	買建	5,791	5,791	706	△97
	合計	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引先金融機関等から提示された価格により算定しております。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	その他	18,917	18,917	△7	—
	売建	18,917	18,917	△7	—
	買建	—	—	—	—
	合計	———	———	△7	—

(注) 上記取引については、連結貸借対照表に計上した、オプションプレミアムの償却原価を時価欄に記載しております。

(7) その他 (平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	バスケット・オプション	625	625	—	—
	売建	312	312	△14	66
	買建	312	312	14	△66
	合計	———	———	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引先金融機関等から提示された価格により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金	347,191	345,861	5,455
	受取固定・支払変動		296,252	294,922	4,905
	受取変動・支払固定		50,938	50,938	550
	合計	———	———	———	5,455

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引 (平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	892,674	892,674	526	526
	受取固定・支払変動	437,589	437,589	971	971
	受取変動・支払固定	437,643	437,643	△447	△447
	受取変動・支払変動	17,441	17,441	2	2
	金利オプション	95,339	88,339	—	230
	売建	47,669	44,169	△25	293
	買建	47,669	44,169	25	△63
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
		合計	—	—	526

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成23年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	34,693	—	△862	△862
	売建	3,438	—	182	182
	買建	31,254	—	△1,044	△1,044
	通貨オプション	153,604	145,371	0	3,520
	売建	76,800	72,685	△7,948	△1,996
	買建	76,803	72,685	7,948	5,516
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△862	2,657

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成23年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引（平成23年9月30日現在）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引（平成23年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	商品オプション	10,262	10,262	—	—
	売建	5,131	5,131	△430	134
	買建	5,131	5,131	430	△134
	合計	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引先金融機関等から提示された価格により算定しております。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	その他	18,321	18,321	△4	—
	売建	18,321	18,321	△4	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△4	—

(注) 上記取引については、中間連結貸借対照表に計上した、オプションプレミアムの償却原価を時価欄に記載しております。

(7) その他 (平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	バスケット・オプション	576	576	—	—
	売建	288	288	△12	61
	買建	288	288	12	△61
	合計	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引先金融機関等から提示された価格により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (平成23年9月30日現在)

ヘッジ会計の 方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金	346,114	344,217	4,588
	受取固定・支払変動		295,329	293,432	5,462
	受取変動・支払固定		50,785	50,785	△874
	合計	—	—	—	4,588

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引 (平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

I 前連結会計年度(平成23年3月31日現在)

当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	237百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5百万円
その他増減額(△は減少)	△36百万円
期末残高	<u>206百万円</u>

II 当中間連結会計期間(平成23年9月30日現在)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

I 前連結会計年度(平成23年3月31日)

記載すべき事項はありません。

II 当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

記載すべき事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- I 前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）
当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
- II 当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）
当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

- I 前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）
1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	26,493	4,971	7,833	39,299

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	24,217	5,453	9,862	39,534

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額		120,329.14円	124,501.26円
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	94,880	97,300
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	10,650	10,150
(うち優先株式)	百万円	10,000	10,000
(うち取締役会決議による優先配当額)	百万円	500	—
(うち少数株主持分)	百万円	150	150
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	84,230	87,150
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	700	700

2. 1株当たり中間純利益金額又は中間純損失金額(△)の算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		△4,436.94円	4,757.93円
(算定上の基礎)			
中間純利益金額又は中間純損失金額(△)	百万円	△3,105	3,330
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益金額又は中間純損失金額(△)	百万円	△3,105	3,330
普通株式の期中平均株式数	千株	700	700

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

記載すべき事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	149,994	62,674
コールローン	5,968	89,259
買入金銭債権	19,801	18,670
金銭の信託	2,632	2,443
有価証券	※1, ※9 477,160	※1, ※2, ※9 551,116
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 1,510,855	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 1,545,126
外国為替	885	994
その他資産	※9 27,664	※9 32,202
有形固定資産	※11 5,392	※11 6,182
無形固定資産	2,294	2,523
繰延税金資産	17,838	16,944
支払承諾見返	1,219	1,169
貸倒引当金	△44,922	△43,379
資産の部合計	2,176,784	2,285,928
負債の部		
預金	※9 1,955,310	※9 2,049,837
借入金	※12 9,800	※12 22,870
外国為替	38	3
社債	※13 68,100	※13 63,100
その他負債	49,326	54,898
未払法人税等	4,077	1,057
資産除去債務	197	469
その他の負債	45,051	53,370
賞与引当金	887	873
役員賞与引当金	173	126
役員退職慰労引当金	86	52
睡眠預金払戻損失引当金	130	130
本店等移転費用引当金	580	—
支払承諾	1,219	1,169
負債の部合計	2,085,653	2,193,062
純資産の部		
資本金	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000
資本準備金	24,000	24,000
利益剰余金	38,064	40,209
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金	36,064	38,209
繰越利益剰余金	36,064	38,209
株主資本合計	88,064	90,209
その他有価証券評価差額金	111	232
繰延ヘッジ損益	2,955	2,423
評価・換算差額等合計	3,066	2,656
純資産の部合計	91,131	92,865
負債及び純資産の部合計	2,176,784	2,285,928

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自	平成22年4月1日	(自	平成23年4月1日
	至	平成22年9月30日)	至	平成23年9月30日)
経常収益		38,748		39,083
資金運用収益		23,832		23,115
(うち貸出金利息)		19,922		19,362
(うち有価証券利息配当金)		2,729		2,806
役務取引等収益		6,897		6,108
その他業務収益	※1	5,983	※1	6,915
その他経常収益	※2	2,036	※2	2,943
経常費用		42,171		34,255
資金調達費用		6,827		6,999
(うち預金利息)		6,158		6,228
役務取引等費用		5,615		5,047
その他業務費用		347	※3	3,076
営業経費	※4	14,237	※4	15,574
その他経常費用	※5	15,143	※5	3,558
経常利益又は経常損失(△)		△3,422		4,827
特別利益		32		0
特別損失		195		0
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)		△3,586		4,827
法人税、住民税及び事業税		94		1,007
法人税等調整額		△1,400		1,174
法人税等合計		△1,305		2,182
中間純利益又は中間純損失(△)		△2,280		2,644

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	21,000	26,000
当中間期変動額		
新株の発行	5,000	—
当中間期変動額合計	5,000	—
当中間期末残高	26,000	26,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	19,000	24,000
当中間期変動額		
新株の発行	5,000	—
当中間期変動額合計	5,000	—
当中間期末残高	24,000	24,000
資本剰余金合計		
当期首残高	19,000	24,000
当中間期変動額		
新株の発行	5,000	—
当中間期変動額合計	5,000	—
当中間期末残高	24,000	24,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,000	2,000
当中間期末残高	2,000	2,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	42,989	36,064
当中間期変動額		
剰余金の配当	△4,746	△500
中間純利益又は中間純損失(△)	△2,280	2,644
当中間期変動額合計	△7,026	2,144
当中間期末残高	35,962	38,209
利益剰余金合計		
当期首残高	44,989	38,064
当中間期変動額		
剰余金の配当	△4,746	△500
中間純利益又は中間純損失(△)	△2,280	2,644
当中間期変動額合計	△7,026	2,144
当中間期末残高	37,962	40,209

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
株主資本合計		
当期首残高	84,989	88,064
当中間期変動額		
新株の発行	10,000	—
剰余金の配当	△4,746	△500
中間純利益又は中間純損失(△)	△2,280	2,644
当中間期変動額合計	2,973	2,144
当中間期末残高	87,962	90,209
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	474	111
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	467	121
当中間期変動額合計	467	121
当中間期末残高	941	232
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,990	2,955
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,141	△531
当中間期変動額合計	1,141	△531
当中間期末残高	3,132	2,423
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,464	3,066
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,608	△410
当中間期変動額合計	1,608	△410
当中間期末残高	4,073	2,656
純資産合計		
当期首残高	87,454	91,131
当中間期変動額		
新株の発行	10,000	—
剰余金の配当	△4,746	△500
中間純利益又は中間純損失(△)	△2,280	2,644
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,608	△410
当中間期変動額合計	4,581	1,734
当中間期末残高	92,036	92,865

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	<p>金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：6年～50年 その他：2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。</p> <p>また、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てしております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、当中間会計期間の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により每期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、中間損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。</p>

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	<p>なお、第6期(平成18年度)まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として、債権額から直接減額していましたが、第7期(平成19年度)より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで直接減額を行わない方法に変更しております。第6期末日において直接減額していた債権のうち、当中間会計期間末において債権額から直接減額した金額は136百万円(前事業年度末は174百万円)であります。</p>
	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間会計期間末における要支給見込額を計上しております。</p>
	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。</p>
6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建ての資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法	<p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、一部の貸出金及び有価証券について、ヘッジ対象となる取引を個別に指定した繰延ヘッジを行っております。</p>
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。
10. 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理	<p>証書貸付及び割引手形等は、取得価額で中間貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。</p> <p>なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。</p>

【追加情報】

当中間会計期間
(自 平成23年 4月 1日
至 平成23年 9月30日)

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間会計期間の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※1. 関係会社の株式総額 26,156百万円</p> <hr/> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,176百万円、延滞債権額は80,227百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は5,051百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,784百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は98,241百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、258百万円であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式総額 26,156百万円</p> <p>※2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）（及び消費寄託契約）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に10,013百万円含まれております。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,190百万円、延滞債権額は84,637百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は515百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は89,343百万円あります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、262百万円あります。</p>

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)																
<p>※8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したもとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、18百万円であります。</p> <p>原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、489百万円であります。</p> <p>※9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="231 562 786 701"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">48,622百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">298百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等52,510百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は、2,592百万円であります。</p> <p>※10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、69,500百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が37,207百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">5,081百万円</p> <p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金3,000百万円が含まれております。</p> <p>※13. 社債には、劣後特約付社債31,200百万円が含まれております。</p>	担保に供している資産		有価証券	48,622百万円	担保資産に対応する債務		預金	298百万円	<p>※8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したもとして会計処理した貸出金の元本の中間会計期間末残高の総額は、16百万円であります。</p> <p>原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、35百万円あります。</p> <p>※9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="885 562 1441 701"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">50,829百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">399百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等67,805百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は、3,275百万円あります。</p> <p>※10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、56,455百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が42,364百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">5,038百万円</p> <p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p> <p>※13. 社債には、劣後特約付社債45,300百万円が含まれております。</p>	担保に供している資産		有価証券	50,829百万円	担保資産に対応する債務		預金	399百万円
担保に供している資産																	
有価証券	48,622百万円																
担保資産に対応する債務																	
預金	298百万円																
担保に供している資産																	
有価証券	50,829百万円																
担保資産に対応する債務																	
預金	399百万円																

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
※ 1. その他業務収益には、貸付債権売却益1,650百万円、国債等債券売却益1,539百万円及び金融派生商品収益916百万円を含んでおります。 ※ 2. その他経常収益には、買取債権回収益941百万円を含んでおります。 ※ 4. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 239百万円 無形固定資産 471百万円 ※ 5. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額14,045百万円を含んでおります。	※ 1. その他業務収益には、金融派生商品収益3,060百万円、国債等債券売却益1,910百万円及び融資業務関連収入969百万円を含んでおります。 ※ 2. その他経常収益には、買取債権回収益1,016百万円、貸付債権売却益883百万円及び出資金償還益773百万円を含んでおります。 ※ 3. その他業務費用には、国債等債券償却2,384百万円及び国債等債券売却損628百万円を含んでおります。 ※ 4. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 292百万円 無形固定資産 422百万円 ※ 5. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,212百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業 年度期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	—	—	—	(注)
合計	—	—	—	—	

(注) 平成22年 6月 23日付定款変更により、当行は種類株式発行会社となっております。

II 当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業 年度期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度 (平成23年 3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	33	33	—	0
無形固定資産	—	—	—	—
合 計	33	33	—	0

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当中間会計期間 (平成23年 9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	12	12	—	—
無形固定資産	—	—	—	—
合 計	12	12	—	—

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当中間会計期間 (平成23年 9月30日)
1年内	0	—
1年超	—	—
合 計	0	—

(注) 未経過リース料中間会計期間末 (期末) 残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末 (期末) 残高が有形固定資産の中間会計期間末 (期末) 残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③ リース資産減損勘定期末残高

該当事項はありません。

④ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
支払リース料	1	0
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	1	0
減損損失	—	—

⑤ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	1	1
1年超	3	2
合計	5	4

(有価証券関係)

I 前事業年度 (平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	26,156
関連会社株式	—
合計	26,156

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「子会社株式及び関連会社株式」に記載しておりません。

II 当中間会計期間 (平成23年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	26,156
関連会社株式	—
合計	26,156

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「子会社株式及び関連会社株式」に記載しておりません。

(資産除去債務関係)

I 前事業年度 (平成23年3月31日現在)

当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	228百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4百万円
その他増減額 (△は減少)	△36百万円
期末残高	<u>197百万円</u>

II 当中間会計期間 (平成23年9月30日現在)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額又は中間純損失金額(△)の算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		△3,258.36円	3,777.88円
(算定上の基礎)			
中間純利益金額又は中間純損失金額(△)	百万円	△2,280	2,644
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益金額又は中間純損失金額(△)	百万円	△2,280	2,644
普通株式の期中平均株式数	千株	700	700

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

記載すべき事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。平成23年6月14日関東財務局長に提出
- (2) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。平成23年6月14日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書の訂正報告書
平成23年6月14日付をもって提出した臨時報告書に係る訂正臨時報告書であります。平成23年6月27日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第10期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）平成23年6月30日関東財務局長に提出
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成23年6月30日付をもって提出した有価証券報告書に係る訂正有価証券報告書及び確認書であります。平成23年7月5日関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づく臨時報告書であります。平成23年12月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月22日

株式会社東京スター銀行

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大木 一昭

指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻村 和之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京スター銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京スター銀行及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月22日

株式会社東京スター銀行
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大木 一昭

指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻村 和之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京スター銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京スター銀行の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。